

職場で受けた健診の結果をご提出ください！

健診結果の提出をお願いする2つの理由

① 皆様の身体の状態を把握し、健康づくりのためのお手伝いがしたい！

健診結果から被保険者の皆様の健康状態を把握し、検査値が基準値以上の方に対して数値を改善するお手伝い（特定保健指導）を無料で実施しています。健康づくりのために大切なことは、健診を受けた後の行動です。生活習慣を見直すきっかけにしてみませんか。

② 正確な特定健診受診率を把握したい！

前橋市国民健康保険には多くの方が加入しています。皆様にとって、より有益な保健事業を実施するためにも受診率を正確に把握することが必要です。ぜひご協力をお願いします！

おトクなお知らせ

職場で受けた健診結果を提出すると、前橋市国保特定健診受診者を対象に実施している『受け得キャンペーン』にご参加いただけます。

応募方法は健診結果を提出するだけ！

詳細は右記二次元コードからホームページをご覧ください。

最大1万円の金券が当たるチャンスをお見逃しなく！



◆対象者（詳しくは裏面のフローチャートをご確認ください）

- ①令和7年度中に40～74歳になる方で前橋市国民健康保険に加入している方
- ②職場で実施した健診を受診した方
- ③前橋市が発行している特定健康診査受診券を使用していない方

◆提出書類

- ①職場での健康診断記録票の写し（原本不可）
- ②質問票（別紙。市ホームページからも印刷可）

◆提出方法

- ①前橋市保健センター3階窓口へ郵送もしくは持参
※ご連絡をいただければこちらから返信用封筒をお送りします。
- ②電子申請（logo フォーム）
※右記二次元コードから申請してください。



◆提出期限

令和8年4月24日（金）

<お問い合わせ先>

〒371-0014 前橋市朝日町三丁目36-17

前橋市保健センター3階 前橋市国民健康保険課 保健指導室

TEL: 027-220-5715（受付時間：平日9:00～17:00）

